



# 新型コロナウイルス感染症の感染予防の徹底

- 様々な施設・場面・地域で「クラスター」が発生しています！
- クラスターが発生すると、施設運営に大きな影響が生じます！
- 一人ひとりが慎重な行動をとり、自分のみならず、家族や友人の健康を守りましょう！

## 1 感染源を絶つ！！

- (1) 発熱等の症状のある場合、出勤・外出しない！
- (2) 出勤前や活動等の都度、健康状態を確認！

## 2 感染経路を絶つ！！



- (1) 手洗い、咳エチケット徹底！
- (2) マスク着用！ マスクをうっかり外してませんか？  
・会話するとき・相手と十分な距離がとれないとき
- (3) 「三密」回避！（「密閉」「密集」「密接」を回避）  
・換気徹底 ・人との距離を1～2mあける
- (4) 食事の時は大声を出さない！
- (5) 皆が触れる場所は毎日消毒しましょう！

## 3 抵抗力を高める！！



十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事！

## 4 職場外でも感染予防行動を徹底！！

- (1) 家庭において「新しい生活様式」を実践！
- (2) 職場外においても感染予防対策を徹底！
- (3) 不要不急の外出や遊興は避ける！



【宮城県ホームページ】  
知事から県民の皆様への呼びかけ  
(11月16日)



令和2年11月作成  
監修：賀来 満夫  
東北医科薬科大学特任教授

# 国民健康保険傷病手当金の対象期間を延長します

問 町民課 保険年金班 ☎767-2340

利府町国民健康保険に加入し、かつ、給与の支払を受けている方が、新型コロナウイルス感染症の感染等に伴う療養のため働くことができなかつた場合、傷病手当金を受け取ることができます。  
対象期間を3月31日(水)まで延長します。詳しくは、お問い合わせください。

**支給対象期間** 令和2年1月1日(水・祝)から**令和3年3月31日(水)まで**

## 町相談窓口一覧

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

相談内容	担当課	電話番号
新型コロナウイルス感染症に関する事	保健福祉課	356-1334
新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法に関する事	産業振興課	767-2120 土・日曜日、祝日は「消費者ホットライン」188
労働に関する事		767-2120
事業者の資金繰り(セーフティネット保証)・経営に関する事	社会福祉協議会	356-9060
生活全般に関する事	保健福祉課	356-1334
町税の徴収猶予に関する事	収納対策室	767-2172
水道料金徴収猶予に関する事	上下水道課	767-2126

## 宮城県健康電話相談窓口 (コールセンター)

電話番号 022-211-3883、022-211-2882 受付時間 24時間(土・日曜日、祝日も実施)

発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医等のお近くの医療機関に電話で相談してください。